

令和7年度新入園児 募集説明会のご案内

【日時】

佃幼稚園にて 9月20日(金) 午前10時～

近年は少子化の影響もあり、入園希望者は定員内であると想定しています。しかし、万が一のこともあり、当園では入園希望者が定員を上回った場合の選考にあたり、**学力試験による選抜は行わず**、かといって、**先着順では問題がある**と考えます。そこで、教育的な配慮により優先順位を決定させていただきます。(詳しくは、説明会で説明。または重要事項説明書をご覧ください。)

その為、例年は説明会の時点で『**入園希望アンケート**』(以下、アンケート)を行い、定員を超過するようであれば、9月中にその旨をお伝えしております。10月の願書受付時に定員超過での入園不可をお伝えした場合、その方は他園を検討しなければいけませんが、次の希望園が先着順としていたら不利となるためです。その為、説明会でのアンケートは**入園が担保されるものではなく、また入園の義務を負うものでもありません**。

但し、アンケートをもとに選考順位を決定しますので、説明会には必ずご出席いただきアンケートの提出をお願いいたします。在園児の弟妹に関しましては、アンケートの提出にご協力いただきましたら、説明会への参加は自由とします。

その他、**特別の事情により、説明会への参加が叶わない場合は同封の資料をよくご覧いただき、園の教育方針や募集要項をご理解の上、19日までにアンケートのご提出にご協力下さい**。詳しくは事前に、個別でお問合せ願います。

また、当日体調不良等で急な欠席の場合は、説明会開始前9時30分までにご連絡くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○事前の入園希望アンケート受付 (説明会に参加できない場合)

9月17～19日の3日間 午前10時～12時

並びに 午後3～5時

午前中は保育中となりますので、書類の受付のみとなります。

入園希望アンケート

- ・この書類は、入園選考に際し、定員超過などにより園の意志に関係なく、入園許可が出来ない場合、10月1日以前にその状況を把握し、事前に伝えることにより、希望者の不利益を最小限にとどめるための希望調査となります。
- ・このアンケートに提出によって、入園が担保されるものではなく、また入園の義務を負うものでもありません。
- ・状況説明等のため、園児氏名、ご住所、電話番号を必ずご記入願います。
- ・提出にあたっては、募集要項等の資料をご確認の上、当園の教育方針他、納付金の義務等にご理解いただき、ご入園を希望される方のみ提出願います。
- ・9月20日の説明会にご出席の方は、当日ご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
説明会に欠席を希望される方のみ、17～19日の午前10～12時または午後3～5時に、佃幼稚園職員室までご持参願います。
- ・あくまでも入園については、10月1日の願書受付によってはじめて受け付けるものです。10月1日に仮決定され、その後市町村の認定を受け正式決定となります。
- ・最後になりましたが、ご入園希望の方で、17～19日のアンケートの提出がなく、お子様の体調やその他特別の事情により20日の説明会も参加が叶わない場合は、かならず説明会開始時刻までに電話連絡いただきますようお願い申し上げます。

----- き り と り -----

令和6年9月 日

歳 児	○で囲んで下さい 満3歳児 ・ 3歳児 ・ 4歳児 ・ 5歳児			
ふりがな	園児生年月日			
園児氏名	平成 令和 年 月 日			
住 所				
電話番号				
以下の2点にあてはまる場合に、・に○をつけて下さい。				
・ 令和6年9月現在、佃幼稚園に在園する兄弟がいる。				
・ 令和6年9月現在、小学校1、2年生で、佃幼稚園卒園の兄、姉がいる。				

佃幼稚園 令和7年度 入園受付要項



- ① 募集人員 満3才児 15名 令和 4年4月2日～令和 5年4月1日までに生まれた人
3才児 60名 令和 3年4月2日～令和 4年4月1日までに生まれた人
4才児 10名 令和 2年4月2日～令和 3年4月1日までに生まれた人
5才児 10名 平成31年4月2日～令和 2年4月1日までに生まれた人
※満3歳児は、3歳の誕生日の翌日をご入園日となります
※募集人員に達した場合でも、キャンセルがあった場合や進級児数が転退園で籍が空く事がありますので、入園待機児として受付登録させていただきます。

- ② 願書受付 令和6年10月1日 午前10時より佃幼稚園にて受け付けます。
規定の入園願書並びに各市町村指定の認定申請書等に必要事項を記入の上、
入園事務手数料（3,000円）を添えて提出して下さい。
※詳しくは、説明会にてご説明申し上げます。

- ③入園許可 願書受付時にお子様、保護者様と面接を行います。幼稚園として入園許可は、面接の際に判断いたしますが（仮決定）、正式な入園決定は市町村の認定後となります。

- ④納付金等について（子ども・子育て新制度に基づく徴収方法となります）

- 授業料 市町村が定める利用者負担額
(所得・歳児によって、各市町村が個別に設定・令和5年度現在は幼児教育の無償化により0円)
- 給食費 月額6,000円（※無償化制度の所得等による補助の対象者は副食費免除）
(給食は週4回実施。火曜日はお弁当持参となります。但し7・8月は週5回実施)
- 上乗せ徴収額 月額5,500円
(教育の質の確保・向上、施設設備の充実・保全の為の諸経費として)
- ふたば会費 月額 500円（保護者会、園児毎の徴収とする）
- バス代 月額3,500円（バス通園地域在住の利用者のみ）（年額42,000円を分割納付）
- その他指定物品として 用品・制服代 約36,650～40,000円（※）
各々指定業者からの販売となります。制服等の予備分は含まない金額となっております。

※経済状態に変動のある場合諸費の変更があります。特に用品・制服代などは、業者の販売価格の為、園運営とは関連なく、価格が改定される場合があります。

- ⑤保育時間（一年を通して、月～金共通。行事の際は変更することがあります）

- 始業 9:00（年中・年長児の徒歩送迎集合8:30）
- 終業 14:00（降園開始時間）

※年度初めの一定期間、各学期始業式終業式など、短縮日程があります。（～11:30）

※ホームクラス（早朝並びに延長保育）については別紙を参照願います。

※雨天の場合、徒歩通園児は保護者にて送迎をお願い致します。

※バス通園児について令和7年度の時刻と停留所は、利用者が決定した後、安全面と保育時間とを考慮した上で決定します。



令和7年度 佃幼稚園 重要事項説明書

※「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」第5条の定めるところにより、入園進級に際し、当園よりお知らせしておかなければならないことが記載されております。

1、施設の目的及び運営方針

① 施設の概要

運営主体：学校法人 田菘学園
名称：佃幼稚園
代表者：園長 平岡 努
所在地：大阪市西淀川区佃2-8-2
電話番号：06-6471-3579

② 目的

学校教育法第22条及び23条に従って義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切なる環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

③ 運営方針

本園は、教育基本法（平成18年法律第120号）、学校教育法（昭和22年法律第26号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）その他の関係法令を遵守し、幼児教育の充実をもって地域の福祉の増進に寄与する。

2、教育の内容

- 本園ではこんな子どもに育てたいと願っています。
- ・丈夫な体でいっぱい活動する子ども。
 - ・自分で考え、がんばってする子ども。
 - ・友達と仲よく生き生きと遊ぶ子ども。
 - ・はっきりものを言い、人の話も良く聞く子ども。
 - ・まわりのものに興味や関心をもち、よく見よく考える子ども。
 - ・生活の中で創意工夫し、楽しんで表現する子ども。
 - ・自然に親しみ、美しいものに感動したり感謝する子ども。
- その為に、以下の方針を立てています。
- 1、一人ひとりの幼児の発達段階や特質をよく把握し、常に愛情深くきめ細かい援助、指導に務める。
 - 2、環境を整え、幼児の主体的な活動が発展するよう工夫する。

- 3、遊びを充実し、感動ある豊かな経験を通して社会性、自立性の芽を育てていく。
- 4、友達との関わりを大切にし、異年令の交わりも育てるようにする。
- 5、自然に親しみ、感謝や感動の気持ちを中心にやさしい心情と豊かな創造性を養う。
- 6、全教職員それぞれの特性を生かしながら力を合わせると共に、家庭ならびに地域との連携を密接にして、まとまった指導力を発揮する。

3、職員の内容（令和6年5月1日）

園長	1名
副園長	1名
学園長	1名
教務主事	1名
主任	1名
クラス担任	9名
フリー教諭	11名（チーム、預かり担当含）
バスドライバー	2名（派遣）

※職員数は変動する場合がありますが、条例等で定める教育・保育に必要な職員数以上の職員数を配置しています。

4、教育を行う日及び時間帯

- 休園日の除く平日月～金曜日
本園の休園日
- ・日曜日・土曜日・祝日
 - ・7月31日、8月1日
 - ・夏期休園（お盆を含む2週間）
 - ・冬期休園（元日を含む2週間）
 - ・春期休園（春分の日より4月8日まで）
 - ・創立記念日 2月25日
 - ・園長が特に必要と認めた日
- 但し、土曜が登園日となる場合がある。
- 開園時間（一時預かりを含む）
午前8時～午後7時（11時間）
- 教育標準時間
始業 午前9時、終業 午後2時
但し、時期により短縮期間を設けることがある。また、行事による変更もある。
登園に際して、集団徒歩通園の集合時刻は8時30分とし（徒歩通園）、バス乗車時刻は8時以降とする。降園は徒歩、バスとも終業時間に園を出発するものとする。

5、保育料等（令和6年度）

入園時	入園事務手数料 3,000 円
月毎	基本保育料（授業料）（無償化対象） 園児の居住する市町村が定める利用者毎の負担額（予定0円） 特定保育料（上乗せ徴収額） 5,500 円（教育の質の確保・向上、施設設備の充実・保全の為の諸経費として） 給食費 6,000 円（主食費1,890 副食費4,110） ふたば会費（保護者会）500 円
利用者のみ	バス代 3,500 円（年額42,000 円） 預かり保育（ホームクラス）費用 1日1時間まで 450 円 ～17:00 700 円 ～19:00 1,000 円
補足	月内、全て欠席する場合、事前の申し出があれば、給食費の請求を停止する事が出来る。 その他の費用については、在籍する限り原則減免しない。 保護者会費については、園児毎に徴収する。 費用については、年間負担額を12カ月で割って徴収する為、月毎の保育日数や出席日数に係わらず同額にて徴収する。
	指定の制服や用品の購入、また写真、ビデオ、卒園アルバム等を申込される場合は、実費がかかります。

6、利用定員（令和6年度）

1号認定こども	240名
（5歳児）	75名
（4歳児）	75名
（3歳児）	75名
（満3歳児）	15名

7、給食について

給食は、月・水・木・金の週4日実施。 火曜日はお弁当持参をお願いします。 但し、行事等によりお弁当の持参をお願いする日があります。 7・8月に限り、暑さによる食中毒防止の為、火曜日も給食となります。
--

アレルギーにより配慮が必要な場合は、代替や除去等の対応をいたします。
献立はお便りにてお知らせいたします。

8、入園・転園・退園などについて

（入園資格）
入園する事の出来る者は、満3歳から小学校就学の始期に達するまでとする。
（入園許可）
入園については園長の許可を要する。
（入園手続）
入園志望者は、所定の願書等に必要な事項を記入し、園長に提出しなければならない。
（選考基準）
当園に入園を希望する児童が定員超過により入園できない場合には、入園選考が行われます。入園選考は教育的配慮に基づき、以下の基準の上位から優先し入園を内定します。

3～5歳児	満3歳児のみ
①在園児の弟妹 （入園時に在園する兄姉がいる事） ②入園時に小学校1～3年までの卒園児の兄姉がいる ③佃幼稚園教職員の子、または扶養する幼児 ④連携する施設から受け入れを希望する幼児がいた場合 ⑤佃に在住する児童 ⑥佃小学校・佃西小学校に就学する児童 ⑦西淀川区区内において、幼稚園または1号認定を受け入れるこども園がない地域に在住する児童、及び愛仁会ひよっこ保育所に入所する児童 ⑧西淀川区区内に在住する児童 ⑨大阪市内に在住する児童 ⑩その他入園を希望する児童	①誕生日が4月2日～8月末までの幼児について、左記の優先順位に準ずる ②誕生日が9月1日～12月末までの幼児について、左記の優先順位に準ずる ③1月生まれの幼児について、左記の優先順位に準ずる ④2月生まれの幼児について、左記の優先順位に準ずる ⑤誕生日が3月1日～4月1日まで幼児について、左記の優先順位に準ずる

（転園）

転園しようとする者は、その理由を記して保護者から園長に願い出るものとする。

（退園・休園）

退園または休園しようとする者は、その理由を記して保護者から園長に願い出るものとする。

また、他の園児や幼稚園の運営に悪影響を及ぼす恐れがある者、その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたときは、その者を退園または休園させる事がある。

9、特別な支援を必要とするこどもへの取組

大阪市要支援児受入促進指定園として、受け入れを実施する。

但し、定員を超過する、1学級あたり、または総園児数の5%を超える受入、建物構造上園児の安全性の確保が困難と認められる、医療行為を必要とし園での対応が困難である、など受け入れられない場合があります。

9、緊急時における対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、事故防止マニュアルに沿って、保護者に連絡し、嘱託医または主治医へ連絡を取り、搬送するなど必要な措置を講じます。

※園医並びに受診病院

千船病院、むらかみ歯科医院、はぶ眼科、つだ耳鼻咽喉科

緊急災害時には事故防止マニュアルに沿って、保護者連絡を諮ると共に、安全にこどもたちを避難させるなど必要な措置を講じます。また、消防署の協力の下、避難訓練を実施します。

10、要望・相談の受付

(受付方法)

面談、文書、電話等の方法で受け付けます。

(担当者)

責任者は園長とし、相談内容により、クラス担任もしくは副園長・主任が担当する。

11、加入している保険に関する事項

(災害保険)

・独立行政法人日本スポーツ振興センター
災害共済給付

(賠償責任保険)

・全日私幼連保険制度幼稚園賠償責任保険

(傷害保険：行事)

・Chubb 損害保険株式会社

(自動車総合保険：園バス)

・株式会社損害保険ジャパン

・Chubb 損害保険株式会社

12、虐待防止

保育従事者は虐待に対する知識や意識をもって子どもの人権を守ります。

虐待防止マニュアルに沿って、虐待の疑いが強い場合は保護者への連絡なしに関係機関へ通報します。

13、個人情報の取扱いに関する事項

当園では、個人情報保護方針を掲げ、本園の職員及び職員であった者は、正当な理由なく、その業務上知り得た個人情報を漏らす事はありません。また、市町村が認定した世帯所得に基づく情報は、納付事務に必要な範囲に限って利用いたします。

ご入園にあたって

幼児期の育ちを支えるために重要な役割を果たすのが、家庭や幼稚園、そして地域社会です。家庭は幼児の成長の最も基礎となる場であり、幼稚園は家庭での成長を受けて、より広い世界に幼児を導き、様々な環境や他者との係わりの中で発達を促し、社会へと繋がる基礎が培われます。

幼稚園では、楽(たの)しく学ぶことが基本となりますが、楽(らく)に学ぶところではありません。体の成長には、運動は不可欠です。走れば転ぶこともあります。怪我もするでしょう。お部屋でじっとしていれば怪我はしないかもしれませんが、成長も望めないでしょう。お友達と遊べば、ケンカをすることもあるでしょう。友達や遊具の取り合いになるかもしれません。では、誰とも遊ばず、何もしなければ・・・。

幼稚園での生活は、その瞬間瞬間は、何も楽しいことだけではないかもしれません。しかし、転んで泣いたとしても立ち上がって走り出せるように、ケンカをした友達と翌日には仲直りをして遊べるように、少し長い目で見れば、楽しい日々なのです。

家庭を離れて、幼稚園という場で他の園児と共に集団生活を経験する子ども達は、様々な不安を感じることを思います。私たち教師は、これらの子ども達の気持ちをくみ取りながら、安定した園生活が行われ、自立していくように援助を行って行きたいと思っております。そのため、ご家庭との連帯を十分にとっていくことが大切と考えます。保護者の皆様におかれましても園と幼児教育に対するご理解・ご協力をお願い致します。

入 園 願

令和 年 月 日

学校法人 田蓑学園
佃幼稚園長 殿

保護者

印

次のとおり貴園に入園させていただきたくお願い申し上げます。

本 人	ふりがな 氏 名			性 別
	生年月日	平成 令和	年 月 日	保護者との関係 例：第一子、第二子
	現住所			
保 護 者	ふりがな 氏 名			
	連絡先	固定電話： _____ (自宅・呼出)		
		携帯電話： _____ (所有者氏名)		
その他： _____ (連絡先)				

きりとらずに、ご提出願います。

誓 約 書

別紙重要事項説明を了承し、入園後の規則また納付金に対し、保護者として責任を持って守ります。

尚、貴園の教育方針に添わない場合、又、納付金については2ヶ月滞納した時は除籍されても異義申し立ていたしませんことを誓約いたします。

令和 年 月 日

学校法人 田蓑学園
佃幼稚園長 殿

保護者名 _____

※以下、幼稚園記入欄（記入しないで下さい）

教 育 年 数	1年		備 考 欄	入園年月日 令和7年 月 日
	2年			
	3年			
	4年			

学校法人 田菘学園 佃幼稚園

令和7年度ホームクラス受付要項

下記の通り、令和7年度のホームクラス（預り保育）の受け付けをいたしますので、ご利用予定の方は、新入園児の方、現在ご利用中の進級児の方も、右の申込書にご記入いただき、切り取ってご提出願います。

1. 事業概要 佃幼稚園に在園する園児で、両親が共働き、ひとり親、あるいは自家営業などで家庭での保育に欠けるものを対象に、家庭的な保育をすることを目的とする。

（原則、新2号認定を申請し認定されることを利用条件とする）

または、一時的緊急的に保育の延長を必要としたものを、所定の回数に限り、預ることも出来る。

（全園児を対象とする）

満3～5才の混成クラスとし、遊びを中心にした保育が望ましい。

2. 実施日 平常保育のある日（短縮保育日を含む）。

※幼稚園がある日より、式典日（入園式、始業式、終業式、卒業式）、保護者同伴日（土曜参観、運動会など）を除いた日のこと。

2. 実施時間（早朝）8時00分～始業時間 並びに（延長）保育終了後～19時00分

3. 担当 佃幼稚園教職員

4. 費用 ・1日単価（早朝・延長利用合計）

1時間まで 450円

1時間以上 お迎え時刻17時00分まで 700円

お迎え時刻17時00分～19時00分 1,000円

※早朝と延長の利用時間の合計と、お迎え時間より算出。

1日当たり、450円、700円、1000円のどれかに該当します。

・請求額

利用状況を月毎に集計し、翌月（3月利用は3月下旬）に、保育料引落口座より徴収いたします。

5. その他 ・市町村に申請し無償化の一環として、一部補助を受ける利用については、市への申請手続き及び、認定を受ける必要があります。事後の申請は、遡って適応されません。

・その他のご利用の申し込みは、前の月の指定日までに、クラス担任にお伝えの上、当日に送迎担当の先生にもお伝え願います。

緊急を要して利用する場合は、可能な範囲で前日、当日でも受け付けいたします。

・お迎えの時間は厳守してください。どうしても遅れる場合は、連絡の上、代理の方にお迎えをお願いしてください。

・短縮保育などで、昼食が必要な場合は別途昼食代を実費徴収いたします。

・利用者多数の場合は、その必要性に応じて利用を制限するものとする。

※ 右側の申込書を切り取って、提出願います。

— 新2号認定について —

※ 1号認定で幼稚園に通われる皆様も、お住まいの市町村で「保育の必要性の認定」を受けることで、一時預かり事業（ホームクラス）の利用日数に応じて預かり保育の利用料が一部補助されます（月額制限あり）。この「保育の必要性の認定」を「新2号認定」といい別途申請が必要です。

（2号認定に切り替わるのではなく、1号認定でありながら新2号認定をうけるということになります。）

※ 新たに新2号を申請したいと思っていられる方は、幼稚園に申請書がありますので、取りに来てください。また、認定後に認定内容に変更がある場合は、直ちにお申し出ください。

令和7年度 佃幼稚園ホームクラス申込書

貴園のホームクラスに申し込みます。

ふりがな 園児氏名	
保護者氏名	(印)
住 所	
緊急連絡先	自宅の電話：
	携帯電話： (所有者)
	： (所有者)
	勤 務 先： (所属部署等：)
	勤務先電話：
	その他連絡先 (氏名)：
	(氏名)：

※ ケガや体調不良その他緊急の場合に、園から連絡させていただきますので、自宅以外の緊急連絡先、勤務先の連絡先または祖父母等、複数の連絡先を必ずご記入願います。

携帯番号等に変更がございましたら、忘れずご連絡願います。